

特集インタビュー

しま医者が示唆する新しい医療のかたち

与那国町診療所医師 崎原 永作

我が国の医療は様々な課題を抱えている。

医師偏在もその一つであり、特定の地域や診療科の医師が不足している。人口あたりの医師数が大都市圏と比較して少ない傾向にある地方、その中でも特にへき地では今後人口減少や高齢化によってより一層医師不足が深刻になる恐れがある。今回は長年沖縄で地域医療に従事し、離島勤務というある意味究極のへき地医療を何度も経験された崎原永作医師にお話を伺った。

——県庁から地域医療振興協会に入ったのはなぜですか？

学生時代の友人との約束がきっかけでした。地域医療振興協会は自治医大の卒業生が中心となって運営している公益社団法人

で、理事長は吉新通康という自治医大の1

期生です。自治医大は全寮制で私たちは同じ釜の飯を食べた仲です。自治医大では例外を除いて卒業生は出身都道府県に戻り、一定期間知事が指定するへき地等の医療機関で勤務することになります。これを義務年限と言いますが、せっかく一緒に過ごしてきたのに離れてしまうのはもったいないと吉新さんは思ったのでしよう。「義務年限が終わったら病院をつくるからそこで一緒に働こう」と私に言いました。私は面白そうだと思ったので一緒に働く約束をしました。

そして卒業から約20年経った平成16年の3月に吉新さんが沖縄に来て、「俺は約束を守ったけど、崎原はどうする」と私に伝えました。実は約束をすっかり忘れていた

のですが、約束した以上は果たさなければ

いかんと思つて2週間後には県庁に退職願を提出しました。自治医大卒業生として沖縄の中から20年間離島医療に従事してきたが、医師人生の残りの20年はオールジャパンの目でへき地医療を見たいという言い分で県庁を辞めて地域医療振興協会に入りました。

——与那国町診療所での勤務について教えてください。

医師が私1人、ナースが2人、事務が2.5人という体制です。島で起こる全ての医療問題は基本的には最初は私のところに来ます。私は入院が不要な軽症患者に対して一次医療を施しています。入院や手術、精密

検査、つまり二次医療、三次医療が必要な患者は島外の医療機関に送っています。時間がある時は紹介状を書いて飛行機で行ってもらいますが、緊急の場合は海上保安庁のヘリコプターで患者を搬送します。今年は4月から半年間で10件のヘリコプター搬送がありました。

——ゆいまーるプロジェクトの取り組み内容について教えてください。

ゆいまーるプロジェクトの取り組みはドクターバンク事業とへき地医療支援機構の運営の2つに大別することができます。ドクターバンク事業では代診に来てくれる医師や将来沖縄で勤務したいと考えている医師を募集しています。へき地医療支援機構の運営では沖縄の病院と連携して代診事業や専門医巡回診療を行っています。

離島診療所は医師が1人しかいないところが多く、医師が休む時は代診を立てなくてはなりません。へき地の診療所に勤務している医師が休む期間に合わせてゆいまーるプロジェクトに登録している医師の中から

ら代診を派遣するのが代診事業です。医師は島にいる時は常にオン状態で、それが離島勤務のしんどいところです。医師の負担を和らげるという点で代診事業は非常に重要です。

専門医巡回診療では月に1回眼科、耳鼻科、皮膚科等の専門医を離島に派遣しています。離島の医者は総合医といって専門分野をあえて持たずに島で起こる全ての医療問題に対応するジュネラリストです。一方で総合医がいくら頑張っても特定の分野に関してはその分野の専門医には勝てません。専門医巡回診療のおかげで島にいても質の高い医療を受けることができます。

——離島医療に従事することで得られるものは何だと思えますか？

離島の医者は島で起こる全ての医療問題に関わることとなります。その中で島に今どのような医療が必要なのか、どのようなかたちで医療を行っていくか考えて実践することにより社会における医療の役割に気づくことができます。そうした大きな視点

を持ちながらも小さなコミュニティの一員として住民に寄り添うことで身近な視点も養うことができます。また、島に医師は私しかいませんので住民は私を信用するしかありません。そのような状況に 대응することが患者と揺るぎない信頼関係を築くことができます。

さらに柔軟性も備わると思います。離島医療といっても島ごとに文化や方言、風習が違います。地域医療というのは地域という土台の上に医療があります。地域という器があつてそれを医療で満たすとしたら、その地域の器の形に応じて医療の側に柔軟性を持たせなければなりません。島ごとに異なるニーズに合わせた医療を提供する必要がある、柔軟な医者になることができます。そして、島で起こる全ての医療問題に対応することで幅広い臨床能力を養うこともできます。この能力を私は総合診療能力と呼んでいます。

——先生が総合診療能力を重視されている理由を教えてください。

幅広い臨床能力こそ都会でもへき地でも本来に求められていることだと思ふからです。患者の中には自分なりに勉強されてから診察に来られる方もいますが、ほとんどは医療に関しては素人ですので適切な医療にすぐアクセスすることは難しい場合もあります。また、高齢化社会の下で複数の持病がある患者も増えています。専門医をいくつも回るのではなく、最初に診察した医師が大部分をこなして、できない部分を信頼できる専門医に任せれば絶対に2ステップで完結しますし、効率が良くなります。これが理想的な体制だと思ひます。そして、一次医療を専門とする総合診療専門医が最初に患者を診察する役割を担うべきですが、現実はそのようになっていません。2018年から総合診療専門医の専門医研修がスタートしましたが、この議論があまり進んでいないように思ひます。

——ジェネラリスト的な医師に関する議論が進まないのはなぜですか？

大学の医学部は専門医の集まりなので学

生に自分たちの姿しか見せられていないというのはあると思ひます。大学というのはどのような医者にもなり得る学生を育てるはずなのに自分たちの真似をさせることしかできていません。結果として地域の病院で勤務する内科総合のような総合医ではなく大学の超専門医を選ぶ価値観が支配的になります。そういった価値観が支配的なので医師が都会の大病院に集中しているという側面もあると思ひます。

保健所の医者もへき地の医者も大事な役割を担っていて、専門医だけではなくそのような医者も大学で育てるべきです。しかし、大学にはへき地での勤務したことがある教員等多様な経験を持つ教員がほとんどいないため、学生に幅広い価値基準を与えてそれをもとに進路を選択してもらおうということができていません。大学側の育て方が医師偏在の解消や総合医の議論を進めるような育て方になっていないのです。

——総合医と専門医の育て方は違うのですか？

はい、専門医と総合医は陸上競技に例え

ると100メートル走と十種競技ぐらい違います。専門医は1人の患者をじっくりと診ますが、総合医は様々な症状を持った患者をたくさん診ます。一つ面白いデータがあつて、日本の医師の年齢別の勤務先を見ると、若い頃は大病院や大病院が多くて40代を超えるとクリニックが半分ぐらいになります。要するに医師人生の前半は大病院や大病院で専門医をやつて後半はクリニックでかかりつけ医をやるのが今の主流だけど、これつておかしいよね。さっきの陸上の例えで言うと若い頃100メートルの選手だった人が40歳過ぎて十種競技の選手に転向するようなものだから。もちろん転向して一生懸命取り組んでよく訓練される人もいますが、そうではない人もいます。同様に医療においても大学や大病院の専門医が総合医に転向しているけど、実際には無理があると思ひます。その逆も当然無理でしょう。幅広い診療科を診るなら最初から総合医として訓練すべきだろうし、専門医の先生はずつと専門医のまままで医師人生を終えるべきだと思います。

——お話を伺って価値観を伝えていくことが重要なのだと思いました。

そうです。私は義務によって離島で勤務

している間に犠牲にしたものはあったけど、得たものもあつた。そのような考え方ができれば離島勤務はマイナス

ではないし、むしろ今ではプラスだと思っています。

離島を助けるために沖縄に来たのに色々なものをもらったわけです。これがゆいまーるプロジェクトの由来です。ゆいまーるには助け合いという意味があります。このような自分の体験を丁寧に伝えていきます。

ありがたいことに沖縄には人を惹きつける吸引力があります。沖縄の離島で勤務してみないかと言うと結構食いつきは良いです。そのような親和性がある人へき地を見せることは全く

見せないよりはよっぽど良いと思っているので価値観を伝えて誘導しています。琉球大学でも講義を受け持っていてこういう話をしています。

地域医療振興協会全体としても地域医療という選択肢を伝えていきます。全国の医療

サービスが届かないへき地に医療を届けて、医療の質を向上させて地域の活性化につなげる。これが我々の使命だからね。

(2年・吉田岳史)



崎原 永作 (さきはら えいさく) 先生の経歴

昭和56年 自治医大を卒業し、沖縄県立中部病院での初期臨床研修を始める。

昭和59年 自治医大の義務年限のため多良間診療所に勤務し、最初の離島勤務を経験する。

昭和61年 沖縄県立中部病院に戻り、1年間後期研修を行う。

昭和62年 2番目の離島勤務として渡嘉敷診療所に勤務する。

平成元年 沖縄県立中部病院に戻り、11年間救急医療に従事する。

平成13年 県の医療行政に興味を持ち、沖縄県庁の医務課での勤務を始める。

平成16年 公益社団法人地域医療振興協会に入職し、東京北社会保険病院に勤務する。

平成19年 沖縄に戻り、地域医療振興協会の沖縄支部として沖縄地域医療支援センターを立ち上げる。県からへき地医療支援機構専任担当官とゆいまーるプロジェクトを委託される。

令和2年 3月から与那国町診療所で勤務を開始する。現在は与那国町診療所で勤務しながら県の委託事業にも取り組んでいる。